

軽二輪届出手続きの変更について

(排気量が125ccを超え250cc以下のもの)

～窓口の変更及び届出用紙の無償化～

令和元年7月1日(月)より、軽二輪の届出手続きを以下のとおり変更させて頂きます。ご不便をおかけ致しますが、よろしくお願ひします。

1. 窓口の変更

【現在】令和元年 6月 28日 (金) 16:00まで
一般社団法人全国軽自動車協会連合会 室蘭事務所内
室蘭市日の出町2丁目39-1 ☎0143-43-4441



【変更後】令和元年 7月 1日 (月) 8:45から
室蘭運輸支局 登録担当 室蘭市日の出町3丁目4-9

☎050-5540-2004 接続後「037」を押下しますとオペレーターに繋がります。

(対象手続き)

新規、名義変更、住所変更など(詳細は運輸支局へお問い合わせ下さい)

2. 届出書の様式変更及び無償化

7月1日(月)の窓口変更と合わせて、軽自動車届出書等の様式を変更(現行の届出書等は使用できません。)します。

なお、当該様式は無償で配布するとともに、ホームページ上から印刷して使用することも可能とします。

※ホームページへの掲載は6月下旬頃を予定しております。

http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/touroku/02_syosiki_yousiki/syosiki.html